

お客さま各位

上田信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は上田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止」、「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受けて、当金庫では「2027年3月までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、以下のお取扱いを実施させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

■手形帳・小切手帳の新規発行の受付終了

2026年(令和8年)3月31日(火)をもちまして、手形帳および小切手帳の新規発行申込受付を終了いたします。

※不要となりました手形・小切手の買戻しは行いません。

■手形帳・小切手帳等発行手数料の改定

2025年(令和7年)11月4日(火)より、下記のとおり手形帳および小切手帳等の当座関連手数料を改定いたします。

対 象		改定前(税込)	改定後(税込)
手 形	約束手形帳 1冊 (50枚)	1,320円	▶ 5,500円
	為替手形帳 1冊 (25枚)	660円	▶ 2,750円
小切手	小切手帳 1冊 (50枚)	990円	▶ 4,400円
	自己宛小切手 1枚	550円	▶ 1,100円

■2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了

2027年(令和9年)4月以降を期日とする手形(割引手形も含みます)・小切手について、代金取立の受付を**2026年(令和8年)3月31日(火)**をもちまして終了します。

※2027年(令和9年)4月以降を振出日とする先日付小切手も含みます。

■当座預金払戻請求書(払戻帳)の制定

2025年(令和7年)11月4日(火)より、小切手の代替として当座預金払戻請求書<<当座勘定払戻帳(1冊50枚綴550円(税込))>>を制定する予定です。

なお、お手持ちの小切手によるお引き出しは、**2027年(令和9年)4月1日(水)**以降も口座開設店での「現金出金」や「振込や納税」等には引き続きご利用いただけます。

■電子化に向けた代替サービスのご案内

手形・小切手を電子化することで、紛失・盗難のリスクの低減、印紙代や取引先への郵送コストの削減など、さまざまなメリットがございます。

手形・小切手に代わる決済手段として、「法人インターネットバンキングによる振込」や「電子記録債権(でんさい・でんさいライト)」への移行について、お早めにご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点はお取引店舗にお問い合わせください。